

平成28年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

健康医療福祉部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
薬務感染症対 策課	物品購入	抗インフルエンザウイルス 薬（イナビル吸入粉末剤20 mg 2容器 備蓄用）	平成29年1月20日	第一三株式会社	18,360,000	製造販売元として国内唯一の製薬会社である。	2	3イ
薬務感染症対 策課	患者のための薬局ビ ジョン推進事業委託	患者のための薬局ビジョ ン推進モデル事業の実施	平成28年7月29日 ～ 平成29年3月31日	一般社団法人滋賀県 薬剤師会	10,000,000	本事業の内容は当該団体が導入している電子お 薬手帳を活用した事業であり、これを実施でき るのは当該団体しかない。	2	3イ